

平成 年 月 日

釜石市福祉事務所長 殿

申立者 住所

氏名

印

(児童との続柄：)

求職活動（就労予定）申立書

現在、下記のとおり求職活動中であることを申立てます。

活動内容 ※当てはまるものに○を付けてください。	1. 就労希望先の面接等を受け、結果を待っている 2. 就労希望先へ応募中である 3. ハローワークへ通所している 4. その他 （具体的な内容）
活動開始日	平成 年 月 日 ※入所中の場合：前職退職日 平成 年 月 日
活動日数	週 日
活動時間	上記活動日のうち 1日 時間

※内容をご確認の上、□にチェックを付けてください。

- 就労が決定次第、すぐに就労証明書を提出します。
- 児童が保育施設に入所した日から2か月以内（現に入所している場合は前職退職日から2か月以内・産後要件から継続の場合は3か月以内）に就労せず、他の入所要件にも該当しない場合は、当該期間の末日をもって保育の実施を解除（退所）されても異議ありません。

【記載例】

平成 29 年 11 月 1 日

釜石市福祉事務所長 殿

住所 釜石市只越町 3-9-13

氏名 釜石 太郎 (印)

(児童との続柄： 父)

求職活動（就労予定）申立書

現在、下記のとおり求職活動中であることを申立てます。

活動内容 ※当てはまるものに○を付けてください。	1. 就労希望先の面接等を受け、結果を待っている 2. 就労希望先へ応募中である ③. ハローワークへ通所している ④. その他 （具体的な内容 求人サイトで情報収集している。 求職セミナーへ参加している。）
活動開始日	平成 29 年 11 月 1 日 ※入所中の場合：前職退職日 平成 29 年 10 月 31 日
活動日数	週 2 日
活動時間	上記活動日のうち 1 日 2 時間

※内容をご確認の上、□にチェックを付けてください。

就労が決定次第、直ちに就労証明書を提出します。

児童が保育施設に入所した日から2か月以内（現に入所している場合は前職退職日から2か月以内・産後要件から継続の場合は3か月以内）に就労せず、他の入所要件にも該当しない場合は、当該期間の末日をもって保育の実施を解除（退所）されても異議ありません。